



NJ中高生通信

西大泉児童館の
HPIはこちらから！



中高生タイムではこんなことができます！

- ・ダンス！！
- ・テレビゲーム！！
- ・グラウンドでバスケット！！
- ・卓球！！
- ・楽器練習！！
(電子ドラム・ギターベースなど)

やりたいことがあれば声をかけてね！

今月の中高生
plus
15日(金)



毎月2回
火曜日・土曜日
午後5時30分～6時
～今月の中高生カフェ～
2日(土)・15日(金)

中高生カフェは
日頃感じていることや
児童館でやってみたいこと等、
職員や友達とみんなで
「おしゃべりをして楽しむ場」
です！
一人でも友達と一緒に
参加できます♪

お知らせ☆

みんなでぬりえ展覧会

練馬の児童館、厚生文化会館、学童の子ども達
みんなで同じぬり絵を塗って各館、学童で展覧
会を行います！

皆さんも参加してみませんか？

詳しくは児童館のポスターをご覧ください☆

第1弾

昔の時代にタイムスリップ

～レトロなポスター作り～

27日(水)・28日(木) 3時～4時30分

今年もねりまのじどうかん展を行います。じどうかん
展に出す作品と一緒に作りませんか？

第1弾はレトロなポスター作りです！

NJ 軽音

児童館にあるエレキギターや電子ドラムなどの
楽器をいろいろ演奏してみよう！

講師の方が来て教えてくれるので、初心者でも
大丈夫♪

流行りの曲、好きな曲などのサビの部分簡単な
奏法で合わせてみよう！というコンセプトで
やっていきます。



今月のNJ軽音



16日(土) 午後4時30分～午後6時30分

NJ クッキング

初心者の人でも簡単に作れる料理やお菓子作りを
しています☆

メニューのリクエストもあれば教えてね！

みんなでおしゃべりしながらクッキングを楽しもう

今月のNJクッキング

26日(火) 午後5時～午後6時45分

メニュー 「ベビーカステラ」

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようなものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

出典 (公財)日本ユニセフ協会